

支援の対象：教育分野

Check list

- ◇ 児童虐待（ネグレクト・身体的虐待・性的虐待・心理的虐待）を理解し、説明できる。
- ◇ 発達障がいの種類（ASD・ADHD・LD等）を理解し、説明できる。
- ◇ チーム学校について理解し、説明できる。

公認心理師の「教育分野」における支援対象は、学童期から青年期が対象となり、主に学校教育場面でのいじめ、非行等の問題行動や不登校等の不適応行動に対して、保護者、教職員、スクールカウンセラー、外部機関（医療機関、教育相談センター、児童相談所、警察等）が、家庭・学校・地域と連携しチーム学校として児童・生徒を支援・援助することが求められます。

近年、児童虐待（ネグレクト・身体的虐待・性的虐待・心理的虐待）が増加傾向にあり、公認心理師は児童・生徒と関わる中で、虐待の兆候を見逃さず、予防的関わりや早期発見が求められています。

また、平成24年に文部科学省が行った調査では、小中高等学校の通常学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の割合が、全体の6.5%を占めていることが明らかとなり、今後益々、スクールカウンセラーや教育分野での心理職の役割は増えていきます。個別的な理解・環境配慮と支援が求められています。

「教育分野」での職域として、主に小中高等学校におけるスクールカウンセラー、各自治体に設置されている教育相談センター相談員、大学等の学生相談室相談員が挙げられます。

児童虐待（ネグレクト・身体的虐待・性的虐待）を理解し、説明できる

- ネグレクト：児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置、その他の保護者として監護を著しく怠ることです。
- 身体的虐待：児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えることです。
- 性的虐待：児童にわいせつな行為をすること、または児童にわいせつな行為をさせることです。

キーワード

- 不登校
- いじめ
- 非行
- チーム学校
- 発達障がい
- 児童虐待
- スクールカウンセラー

●心理的虐待：児童に対する著しい暴言、または著しく拒絶的な対応、配偶者に対する暴力 <DV> を子どもが見続けざるを得ない状況も心理的虐待に入ります。

発達障がいの種類(ASD・ADHD・LD等)を理解し、説明できる

● **ASD: Autism Spectrum Disorder 自閉症スペクトラム障がい**

ASD（自閉症スペクトラム障がい）とは、3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難、②興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がい、③言葉の発達の遅れ等があり、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。

● **ADHD: Attention Deficit Hyperactivity Disorder 注意欠陥・多動性障がい**

ADHD（注意欠陥・多動性障がい）とは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、多動性、衝動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものであります。中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。

● **LD: Learning Disabilities 学習障害**

LD（学習障害）とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を指すものです。

学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害等の障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではありません。

チーム学校について理解し、説明できる

「チーム学校」とは複雑化・多様化した学校で起こる問題や課題に対して、既存の教員に加えて**スクールカウンセラー**や**スクールソーシャルワーカー**等専門的能力を持ったスタッフが学校教育に参画し、教員と連携し問題や課題の早期発見・解決を組織的に行うことです。